札幌圏都市計画流通業務地区の変更(札幌市決定)

都市計画流通業務地区を次のように変更する。

名称	面積(ha)	備考
大谷地流通業務地区	約 187	

[「]位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

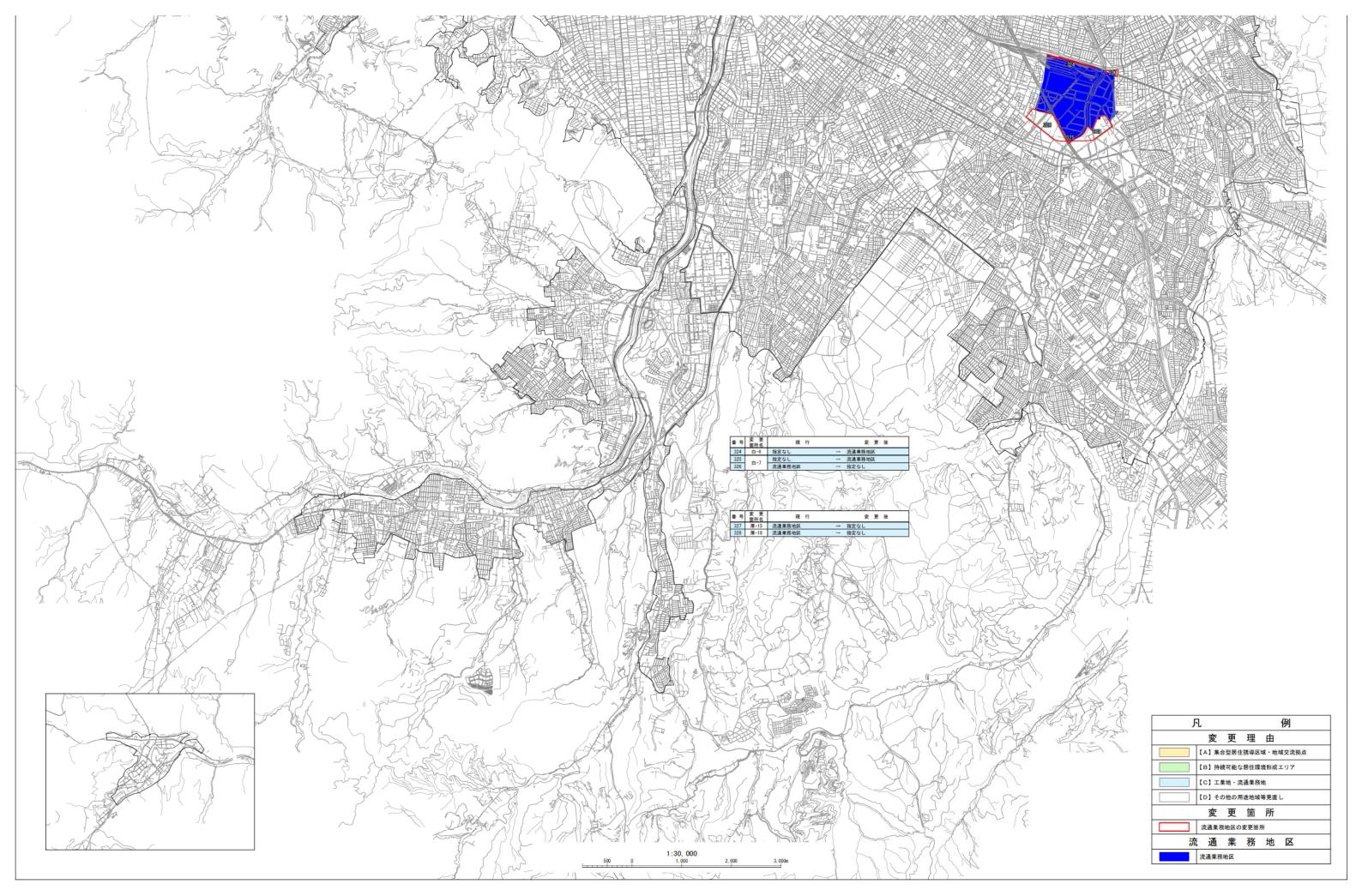
大谷地流通業務地区のうち、流通業務市街地として整備する見込みのない区域においては、流通業務地区を廃止する。

あわせて、土地の合筆により地番界が消失し、流通業務地区の境界が不明となった部分について、近傍の明確な地番界に境界を置き換えるため、区域の変更を行う。

札幌圈都市計画流通業務地区新旧対照表

名称	面積(ha)			
石 柳	新	旧	増減	
大谷地流通業務地区	約 187	約 230	△43	

札幌圏都市計画 流通業務地区 変更箇所図



変更理由 凡例

【A】: 集合型居住誘導区域・地域交流拠点

【B】: 持続可能な居住環境形成エリア

【C】: 工業地·流通業務地

【D】: その他の用途地域等見直し

(札 幌 市)

流通業務地区変更箇所別概要表

整理番号		决 定(変更) 内容		N. J.		
	決定	現 在	決 定(変 更)	決定 (変更) 面積 (ha)	現況及び決定(変更)理由	関連する 措置
	(変更) 箇所名	種類	種 類			
324	白-6	指定なし	流通業務地区	1.5	流通業務地区の境界が不明瞭な部分について、区域の変更を行う【C】	特別用途地区高度地区
325	白-7	指定なし	流通業務地区	0. 3	流通業務地区の境界が不明瞭な部分について、区域の変更を行う【C】	特別用途地区高度地区
326		流通業務地区	指定なし	24.5	流通業務市街地として整備する見込みのない区域について、流通業務地区を 廃止する【C】	特別用途地区高度地区
327	厚-15	流通業務地区	指定なし	1.8	流通業務市街地として整備する見込みのない区域について、流通業務地区を廃止する【C】	特別用途地区高度地区
328	厚-18	流通業務地区	指定なし	16. 4	流通業務市街地として整備する見込みのない区域について、流通業務地区を廃止する【C】	特別用途地区高度地区